別紙

企業立地促進区域【双葉町】　　令和３年４月時点

１．避難解除区域及び現に避難指示であって法第４条第４号ハに掲げる指示であるものの対象となっている区域

対象区域			認定期限	（参考）避難指示解除
大字	字	地番		
両竹	全域	－	R9.3.3	R2.3.4
中野	全域	－		
中浜	全域	－		
長塚	字町西	36番地1、36番地2、37番地1、37番地2、38番地1、38番地3、38番地7、38番地8、39番地1、39番地4、39番地22、39番地25、39番地26、39番地27、39番地28、39番地29、39番地30、44番地8、72番地、73番地1、73番地4、73番地5、249番地1、249番地3		
国有林 磐城森林管理署	547林班のうち「に」及び「ほ」の区域			
町道長塚・新山線 （大字長塚字町東154番地先から大字長塚字町西39番29地先まで）				
町道久保前・中浜線 （大字新山字久保前33番１地先から大字長塚字谷沢町217番７地先まで）				
町道鬼木・広町線 （大字長塚字鬼木37番地先から大字長塚字鬼木44番地先まで）				
町道久保前・下条線 （大字長塚字鬼木37番地先から大字新山字久保前28番１地先まで）				
町道町西３号線 （大字長塚字町西72番地先から大字長塚字町西73番１地先まで）				
町道町西１号線 （大字長塚字町西73番１地先から大字長塚字町西39番４地先まで）				
町道町西２号線 （大字長塚字町西39番１地先から大字長塚字町西39番４地先まで）				
国道６号 （大字新山字久保前33番１地先から大字新山字久保前19番１地先まで（久保前地下道含む））				
東日本旅客鉄道株式会社の鉄道施設の存する区域				

２．認定特定復興再生拠点区域

対象区域		認定期限	（参考）避難指示解除
大字	字 地番		
目迫	一部		
水沢	一部		
松倉	一部		
前田	一部		
長塚	一部		
中田	一部		
新山	一部		
上羽鳥	一部		
下羽鳥	一部		